

京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の公募要領についての補足説明

○ 京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」について

本プロジェクトは、次世代を担う先見的な研究者を育成することを目的とし、各部局の様々な取り組みに加え、優秀な若手研究者を京都大学次世代研究者育成センターの年俸制特定教員（准教授、助教）として採用し、自由な研究環境を与え、これを全学的に支援する仕組み。

○ 京都大学次世代研究者育成センターについて

京都大学次世代研究者育成センターは、次世代を担う先見的な研究者の育成に関する業務を行うことを目的とする全学的な組織。

京都大学次世代研究者育成センターには、センターにおける人事決定・管理運営・企画立案等の意思決定を行う運営委員会、候補者の選考等を行う選考委員会「伯楽会議」が置かれ、センター所属の京都大学白眉研究者への指導・助言を行うプログラムマネージャー及び管理部門を置く。

○ 対象とする分野について

人文学、社会科学、自然科学の全ての分野を対象とする。なお、これらには基礎から応用までのあらゆる「学術研究」を含む。

○ 応募資格について

博士の学位を有する者（博士の学位を取得した者と同程度以上の学術研究能力を有する者を含む。）であり、年齢制限は特に設けていない。

また、日本学術振興会の特別研究員も応募することは可能であるが、本プロジェクトにおける年俸制特定教員（准教授、助教）に採用された時点で、日本学術振興会特別研究員募集要項の定めにより、特別研究員の資格を喪失する。

○ 公募方法について

国際公募とし、本学のホームページ、各種メディアを利用し日本語及び英語で公募を行う。

○ 採用予定について

年俸制特定教員（准教授、助教）として、毎年度20名を上限として採用するが、相応しい者がいなければこの限りではない。また、本プロジェクトは分野にかかわらず次世代を担う優秀な研究者の育成を図るものであり事前に分野ごとに採用数を決めることは行わない。

採用にあたり、公正な評価に基づき同等の能力を有すると判断される場合には、女性研究者や外国人研究者の採用を促進する。

（採用者が本学教職員の場合）

京都大学の教職員である者が採用された場合は、学内での配置換等ではなく、一度京都大学を退職した上で、新たに京都大学次世代研究者育成センター所属の京都大学特定有期雇用教職員就業規則に定める年俸制特定教員（准教授、助教）として採用されることとなるため、その時点で退職手当は支給されることとなり通算されない。なお、年金及び健康保険に関しては、引き続き文部科学省共済組合に加入することとなる。

(採用者が本学教職員以外の場合)

京都大学の教職員以外の者が採用された場合は、所属機関を退職した上で、新たに京都大学次世代研究者育成センター所属の京都大学特定有期雇用教職員就業規則に定める年俸制特定教員（准教授、助教）として採用されることとなるため、退職手当は通算されない。なお、年金及び健康保険に関しては、前職が文部科学省共済組合に加入の者については、同じ共済組合に加入することとなり、その他の者については、新たに文部科学省共済組合に加入することになる。

○ **待遇について**

京都大学特定有期雇用教職員就業規則に定める年俸制特定教員（准教授、助教）（※）として雇用する。具体的な待遇（給与額等）は、京都大学特定有期雇用教職員就業規則等に基づき、本人のこれまでの研究経歴・研究業績など経験及び能力に応じて決定する。このため、採用後に、現在の給与額を下回る場合もある。

※ 別紙「年俸制特定教員について」のとおり。

採用者には、次世代をリードする優秀な研究者として本学が認めたことを証するものとして、「京都大学白眉研究者」の称号を与える。

○ **採用期間について**

採用期間については原則5年間とするが、5年度を超えることはできない。例えば、平成23年3月31日以前の採用者の採用期間については、平成27年3月31日までとなり、平成23年4月2日以後の採用者の採用期間については、平成28年3月31日までとなる。

○ **所属について**

京都大学次世代研究者育成センターの所属となる。

○ **研究費について**

研究費については、次世代のリーダーとしての資質・研究経歴・研究業績・研究計画を総合的に判断し、年間100万円～400万円の範囲で決定する。

○ **研究場所について**

研究場所は、事前に受入先の了解を得ることとし応募書類（提案書）に記入することとなっている。ただし、分野により研究方法も多種多様であり研究場所を自ら準備できないことをもって応募を排除するものではなく、京都大学次世代研究者育成センターにおいて、本人の希望等を勘案した上で学内各部局へ受け入れについて斡旋を行う。

センターの中に各個人の机等の備品を用意し、本プロジェクトに採用された様々な分野の優秀な研究者が同じスペースに集まることにより、異分野の研究者と交流を深め、幅広い知識と教養を身につけることができる。

○ **受入先との関係について**

受入先は、採用者に研究のための環境を提供し適切な支援を行う。採用者は、必要な実費を研究費から負担することができる。なお、これらに関しては京都大学において別に定めるところによる。

また、万が一事故等があった場合には、京都大学次世代研究者育成センターと受入先とが連絡を取りつつ対応を行う。

○ **採用者の責務について**

採用者は、職務上の責任を自覚し、誠実にかつ公正に職務を遂行することとする。加えて学術講演会や採用者同士での成果発表会など、幅広い知識と教養を身につけた次世代を担う先見的な研究者を育成することを目的として京都大学次世代研究者育成センターが行う各種行事に参加する責務を負う。

○ **教育活動について**

研究活動に資するために、採用者が希望する場合には支障の無い限りにおいて京都大学での教育活動に従事できる。

○ **研究成果について**

本プロジェクトは、優秀な人材に研究に専念する時間を十分に与えることを目的としているため、中間評価等の評価は行わない。

なお、各年度毎に書面により研究活動報告の提出を求めるとともに、報告会を開催する。

学会などで研究成果を発表することは自由であるが、京都大学白眉研究者であることを表示すること。

○ **選考方法について**

第一次審査として、伯楽会議の下に設けられた専門委員会により書類選考を行う。

次に、第二次審査として、第一次審査を通過した者に対して、学内外の有識者からなる伯楽会議において日本語または英語による面接を行い、研究面のみならず次世代のリーダーとしての資質等を総合的に判断して採用候補者の選考を行う。

最後に、伯楽会議で選考された候補者について、京都大学次世代研究者育成センターの意思決定機関である運営委員会で審議し採用内定者を決定する。

なお、選考の過程において、必要に応じて総長及び学内関係者との面接を実施することもある。

審査の観点、本プロジェクトが次世代を担う先見的な研究者の育成・確保を目的としていることから、これまでの研究内容や今回応募した研究計画といった研究面の評価はもちろんのこと、次世代のリーダーとしての資質等に係る評価も重視し、それらを総合的に勘案して採用内定者を選考する。

○ **選考結果等について**

専門委員会での書類選考の結果については、面接対象者にのみ通知する。

○ **提出書類について**

京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」提案書、研究業績目録、応募者データ登録票をメールにて提出する。記入は日本語または英語とする。

また、提出書類の個人情報は、本プロジェクトにおける選考の目的のために使用し、本目的以外には使用しない。

年俸制特定教員について

【年俸制特定教員とは】

任期を付して雇用する教員のうち、総長の認める特定のプログラム、プロジェクト等により特定教授、特定准教授、特定講師又は特定助教の職名で雇用される者

1. 給与

(1) 基本給

俸給月額（40万円～）

《参考例》

職種別の俸給月額の例

准教授：55万円～65万円

助教：40万円～50万円

例えば、俸給月額50万円の場合、

年俸制特定教員の年俸は、600万円（50万円×12月）となる。

(2) 手当

諸手当（通勤、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等）は支給されません。

2. 退職金

支給されません。

年俸を決定する際の積算には、俸給、諸手当（通勤、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当）及び年度一時金（退職金）を含めて計算することとなります。

3. 健康保険、年金

文部科学省共済組合に加入していただきます。